

# まちづくりニュース

都市建設部市街地整備課

## 土地区画整理審議会委員選挙と各種申告（届出）について

今号は、土地区画整理審議会委員選挙に関するスケジュールや選挙人名簿の縦覧、立候補の手続き、投票の有無等について、並びに各種申告（届出）についてお知らせします。

### 土地区画整理審議会委員選挙について

選挙人名簿の縦覧及び審議会委員選挙を次の日程で行います。

#### ○ 土地区画整理審議会委員選挙に関するスケジュール

済	1. 選挙期日及び選挙人名簿縦覧の公告	▶	4月28日（水）
済	2. 選挙人名簿作成基準日	▶	5月18日（火）
	3. 選挙人名簿縦覧期間及び異議申出期間	▶	6月4日（金）～6月17日（木）
	4. 選挙人名簿の確定及び選挙する委員数の公告	▶	7月5日（月）
	5. 立候補受付期間	▶	7月6日（火）～7月15日（木）
	6. 届出があった候補者の氏名・住所の公告	▶	7月16日（金）
①投票を実施する場合	②投票を実施しない場合※		※立候補者が、選挙すべき定数の9名を超えない場合には、投票は行いません。
	7-①. 選挙場、投票時間、開票時間の公告		
	7-②. 投票を行わない旨の公告	▶	7月16日（金）
	8. 投票・開票	▶	8月1日（日）
	9. 当選人の氏名・住所の公告	▶	8月2日（月）

## ○ 選挙人名簿の縦覧のお知らせ

選挙人名簿の縦覧を下記の日程で行います。この名簿に氏名等のある方が、本地区の土地区画整理審議会委員選挙権、被選挙権を有する方です。

- ・縦覧期間（土日も行います。）  
令和3年6月4日(金)～6月17日(木)
- ・縦覧時間  
午前8時30分～午後5時15分
- ・縦覧場所  
中心街整備事務所(土日は市役所宿直室)

- 選挙人名簿には、令和3年5月18日現在、本地区内において、土地の所有権、借地権を有する方の氏名等が記載されます。
- 選挙人名簿への記載漏れや誤字等についてご確認ください。誤りがある場合は、縦覧場所に備え付けの書面でお申し出ください。

## ○ 審議会委員の立候補・立候補推薦の手続きのお知らせ

- ・受付期間（土日も行います。）  
令和3年7月6日(火)～7月15日(木)
- ・受付時間  
午前8時30分～午後5時15分
- ・受付場所  
中心街整備事務所(土日は市役所宿直室)

- 土地区画整理審議会委員へ立候補する場合、または立候補者を推薦する場合は、受付期間内に下記の【必要書類】を受付場所に提出してください。また、不明点等は、問合せ先までご連絡ください。

### 【必要書類】

- ご自身で立候補する場合：「立候補届」
- 立候補者を推薦する場合：推薦者から「立候補推薦届」  
候補者から「立候補推薦届出承諾書」
- 上記の書類は、中心街整備事務所に用意しています。

### 【立候補の資格】

- ① 令和3年5月18日現在、東海加木屋中部地区土地区画整理事業施行地区内の土地について、所有権または借地権を有する方（確定した選挙人名簿に氏名等の記載がある方）。
- ② ①において、共有の場合は、「代表者選任通知」を提出することによって代表者に選任された方。
- ③ 選挙期日に年齢が満20歳以上である方（民法上、未成年でない方）。
- ④ 禁錮以上の刑に処されていない方。

## ○ 投票の有無について

- 立候補者が選挙すべき定数の9名を超えた場合には、8月1日（日）に投票を行います。なお、定数を超えない場合は、投票は行いません。
- 投票の有無は、改めて書面にてお知らせします。

# 各種申告（届出）について

事業着手に伴い、様々な届出、建築行為等の制限があります。

前号でもご案内しておりますが、随時受け付けているものもありますので、下記の対象に該当される方は、市街地整備課まで、お気軽にお問い合わせください。

項目	期限	対象者
基準地積更正の届出 <b>【終了】</b>	令和3年5月20日	土地登記簿と現地に相違がある方
借地権等の申告	随時	借地権等の権利が発生した方
相続の届出	随時	相続が発生した方
代表者選任の届出	随時	土地を共有でお持ちの方
権利の移動等の届出	随時	土地の売買や住所を変更した方

なお、今後、本地区内で下記の行為をしようとする場合は、土地区画整理法第76条により市長の許可が必要となります。その際に、「建築行為等許可申請」が必要となりますので、ご提出ください。※下記2を行う場合は、その後、建築確認申請が必要となります。

- 1 事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更
- 2 建築物その他の工作物（擁壁、石積、車庫等）の新築・改築・増築
- 3 重量が5トンを超える移動の容易でない物件の設置、たい積

## ○ 中心街整備事務所案内

### 会場案内

**【住所】**  
〒477-0031  
愛知県東海市大田町東畑 119 番地

**【アクセス】**  
太田川駅より徒歩約 10 分

## TOPIC

### ◇自然環境保全調査の実施

本地区内の野生生物の実態を把握するために、自然環境保全調査を植物と両生類を対象として5月13日（木）、14日（金）に行いました。

この調査は、令和3年度中に全3回予定しており、残りの2回は、6月下旬と9～10月ごろを予定しております。また、調査全体の対象は、植物や昆虫類・両生類、魚類としており、今回調査をしなかったものについては、残りの2回をもって行う予定です。

調査結果を踏まえた対応方法については、今後、愛知県と協議をしていきます。

#### ・調査風景

##### 〈植物調査〉



##### 〈両生類調査（たも網による任意採集調査）〉



### 土地区画整理審議会委員選挙と各種申告（届出）について 問合せ先

東海市役所都市建設部市街地整備課（中心街整備事務所）

【住 所】 〒477-0031 東海市大田町東畑119番地

【電話番号】 0562-33-7761 【FAX】 0562-33-7775